

令和4年度神原中学校の評価について

- ・那覇市教育委員会の評定への総括方法について
組み合わせ例の合計値から算出する。

A[○]：5点、 A：4点、 B：3点、 C[○]：2点、 C：1点とする。

組合せ例	合計値	評定と規準	割合
A [○] A [○] A [○] A [○] A [○] A	15 14	5 (13.5以上)	100～ 90%
A [○] A A A [○] A [○] B A A A A [○] A B	13 13 12 12	4 (11.5以上)	90～ 77%以上
A A B A [○] B B A B B B B B A B C [○] A B C B B C [○] B B C B C [○] C [○]	11 11 10 9 9 8 8 7 7	3 (6.5以上)	77～ 43%以上
B C [○] C C [○] C [○] C [○] B C C C [○] C [○] C	6 6 5 5	2 (4.5以上)	43～ 30%以上
C [○] C C C C C	4 3	1	30%未満

観点別学習状況の評価について

評価	今年度の那覇市の各点数	規準	前年度 (R3年度) 達成度	今年度の割合 <small>評価のカットポイントに合わせる</small>
A [○]	5点	十分満足できる状況のうち特に程度が高いと判断されるもの	90%以上の達成度	100～ 90%
A	4点	十分満足できる状況と判断されるもの	83%以上～ 90%未満	90～ 77%以上
B	3点	概ね満足できる状況と判断されるもの	50%以上～ 83%未満	77～ 43%以上
C [○]	2点	努力を要する状況と判断されるもの	40%以上～ 50%未満	43～ 30%以上
C	1点	一層努力を要する状況と判断されるもの	40%未満	30%未満

令和4年 学習評価について

那覇市立神原中学校

学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものです。「生徒にどういった力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、**教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に取り組むことができるようにするためにも**、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取り組みを進めることが求められます。

1 学習評価の基本構造

(1) 各教科における評価の基本構造

学習指導要領に示す目標や内容	知識及び技能	観点別学習状況評価の各観点(A・B・C)	知識・技能	各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用したりできる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。	評価 (5 4 3 2 1)
	思考力、判断力、表現力		思考・表現・判断	各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。	
	学びに向かう人間性等		主体的に学習に取り組む態度	知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について、試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。	

(2) 観点別学習状況の評価について

「知識・技能」の評価の方法
ペーパーテストにおいて、事実的な知識を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図る等行っていきます。また、生徒が文書による説明をしたり、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくこと等も実施してまいります。
「思考・判断・表現」の評価の方法
ペーパーテスト以外に、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたりと、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫して行います。
「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法
「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①粘り強い取り組みを行おうとする側面と、②自らの学習を調整しようとする側面から評価します。ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用います。その際、生徒の発達段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行います。